

報道関係者各位

平成30年7月19日（木）

【照会先】

子ども家庭局 総務課 少子化総合対策室
室長補佐 齊藤 克也（内線 4954）
指導係長 滝澤 智史（内線 4838）
（代表電話）03(5253)1111
（直通電話）03(3595)2493

平成28年度 認可外保育施設の現況取りまとめ

～認可の施設・事業への移行に伴い施設数、入所児童数ともに減少～

厚生労働省はこのほど、平成28年度「認可外保育施設」の現況をまとめました。これは、都道府県、政令指定都市、中核市（以下「都道府県など」といいます。）が実施した、平成29年3月31日現在の指導監督状況の報告を集計し、取りまとめたものです。

「認可外保育施設」とは、児童福祉法に基づく都道府県知事などの認可を受けていない保育施設のことです。このうち、①夜8時以降の保育、②宿泊を伴う保育、③一時預かりの子どもが利用児童の半数以上、のいずれかを常時運営している施設については、「ベビーホテル」といいます。

指導監督は、これらの施設が、児童を保育するのにふさわしい内容や環境を確保しているかを確認するため、都道府県などが立入調査するものです。対象は、少数の児童を保育する施設など、都道府県知事などから届出が義務付けられていない施設を含む、すべての認可外保育施設です。立入調査は、原則として年1回以上行うことになっています。なお、やむを得ずに対象を絞る場合でも、ベビーホテルについては必ず年1回以上行うことになっています。

本調査では、「認証保育所」などの地方単独保育事業の施設も対象に含みますが、事業所や病院が従業員のために設置する「事業所内保育施設」は含んでいません。ただ、参考のために事業所内保育施設も把握できるものについては集計し、結果を記載しています。また、認可外の居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター事業）についても把握できるものについては集計し、参考のために結果を記載しています。

【ポイント】

○ 認可外保育施設の総数	6,558 か所	前年度比	365 か所の減
（内訳）ベビーホテル	1,530 か所	同	49 か所の減
その他の認可外保育施設	5,028 か所	同	316 か所の減
【参考】 認可の施設・事業への移行：ベビーホテル ▲49 か所、その他の認可外保育施設 ▲415 か所)			
○ 入所児童の総数	158,658 人	同	19,219 人の減
（内訳）ベビーホテル	26,998 人	同	3,123 人の減
その他の認可外保育施設	131,660 人	同	16,096 人の減

【平成 28 年度 認可外保育施設の現況】

施設の数はい計 6,558 か所であり、前年（6,923 か所）から 365 か所減少している。

I 施設数、入所児童数の状況

1. 施設数

平成 29 年 3 月 31 日現在の認可外保育施設数は前年と比較し 365 か所（5.3%）の減少となっている。

（単位：か所）

区分	29 年 3 月現在 施設数	28 年 3 月現在 施設数	増 減
ベビーホテル	1,530 (1,412)	1,579 (1,427)	▲49
その他の認可外保育施設	5,028 (4,638)	5,344 (4,835)	▲316
計	6,558 (6,050)	6,923 (6,262)	▲365

※（ ）内は「届出対象施設」の数。

※平成 29 年 3 月 1 日現在の認可保育所等（認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園のことをいう。以下同じ。）の数は、26,314 か所。

<ベビーホテル、その他の認可外保育施設の変動状況、増減理由>

○ベビーホテルの変動状況、増減理由

計 ▲49 か所 [▲170]

増加理由	●新設・新規把握……………	197 か所 [151]
	●移行（※1）……………	87 か所 [45]
減少理由	●廃止・休止……………	▲156 か所 [▲165]
	●転換（※2）……………	▲128 か所 [▲ 64]
	●認可の施設・事業への移行……………	▲ 49 か所 [▲137]

（認可の施設・事業への移行の内訳）

（単位：か所）

認可保育所（保育所型 認定こども園を含む）	17	小規模保育事業	28
		事業所内保育事業	2
幼保連携型認定こども園	0	家庭的保育事業	2

「新規把握」…平成 27 年度以前に開設されていたが、28 年度に新たに把握した施設。

「移行（※1）」…平成 28 年度に、「ベビーホテル以外の認可外保育施設」から「ベビーホテル」に移行した施設。

「転換（※2）」…平成 28 年度に、「ベビーホテル」から「ベビーホテル以外の認可外保育施設」に転換した施設。

「認可の施設・事業への移行」…平成 28 年度に、認可保育所等の子ども・子育て支援新制度の施設・事業に移行した施設。

※〔 〕内は前年度の変動状況

○その他の認可外保育施設の変動状況、増減事由 計 ▲316 箇所 [▲945]

増加理由	●新設・新規把握……………	482 箇所 [456]
	●移行 (※3) ……………	81 箇所 [64]
減少理由	●廃止・休止……………	▲399 箇所 [▲481]
	●転換 (※4) ……………	▲ 65 箇所 [▲ 40]
	●認可の施設・事業への移行……………	▲415 箇所 [▲944]

(認可の施設・事業への移行の内訳)

(単位：箇所)

認可保育所（保育所型 認定こども園を含む）	140	小規模保育事業	224
		事業所内保育事業	13
幼保連携型認定こども園	33	家庭的保育事業	5

「新規把握」…平成 27 年度以前に開設されていたが、28 年度に新たに把握した施設。

「移行(※3)」…平成 28 年度に、「ベビーホテル又は事業所内保育施設」から「その他の認可外保育施設」に移行した施設。

「転換(※4)」…平成 28 年度に、「その他の認可外保育施設」から「ベビーホテル又は事業所内保育施設」に転換した施設。

「認可の施設・事業への移行」…平成 28 年度に、認可保育所等の子ども・子育て支援新制度の施設・事業に移行した施設

※ [] 内は前年度の変動状況

2. 入所児童数

入所児童数は158,658人で、前年と比較して19,219人(10.8%)の減少。

年齢別では、0～2歳児は81,455人、3歳以上の児童は70,201人となっている(就学前)。

なお、この他に両親が夜間働いているなどの理由で利用している小学校就学児も6,280人いる。

(単位：人)

区分	29年3月現在 入所児童数	28年3月現在 入所児童数	増減
ベビーホテル	26,998	30,121	▲3,123
その他の認可外保育施設	131,660	147,756	▲16,096
計	158,658	177,877	▲19,219

※平成29年3月1日現在の認可保育所等の入所児童数は2,530,119人。

○年齢区分別入所児童数

区分	年齢区分別内訳		
	0歳	1歳	2歳
ベビーホテル(割合) 〔前年度〕	2,758(10%) 〔3,173〕	6,333(23%) 〔6,800〕	5,821(22%) 〔6,598〕
その他の認可外保育施設(割合) 〔前年度〕	12,111(9%) 〔14,148〕	25,990(20%) 〔29,392〕	28,442(22%) 〔32,450〕
計(割合) 〔前年度〕	14,869(9%) 〔17,321〕	32,323(20%) 〔36,192〕	34,263(22%) 〔39,048〕

(単位：人)

年齢区分別内訳				合計
3歳	4歳以上	小学校就学児	不明	
4,393(16%) 〔5,053〕	6,007(22%) 〔6,871〕	1,616(6%) 〔1,601〕	70(0%) 〔25〕	26,998(100%) 〔30,121〕
22,322(17%) 〔24,733〕	37,479(28%) 〔41,787〕	4,664(4%) 〔5,183〕	652(0%) 〔63〕	131,660(100%) 〔147,756〕
26,715(17%) 〔29,786〕	43,486(27%) 〔48,658〕	6,280(4%) 〔6,784〕	722(0%) 〔88〕	158,658(100%) 〔177,877〕

<参考：平成 29 年 3 月現在の状況>

区分	0～2歳児	3歳以上児	合計
認可外保育施設	81,455 (54%)	70,201 (46%)	151,656 (100%)
認可保育所等	1,053,758 (42%)	1,476,361 (58%)	2,530,119 (100%)

※認可外保育施設の「3歳以上児」の入所児童数は、「3歳」及び「4歳以上」の入所児童数の合計数（「小学校就学児」及び「不明」を除く）。

II ベビーホテル等に対する指導等の状況

1. ベビーホテルの開所時間および時間帯別入所児童数

(1) ベビーホテルの開所時間

(単位：か所)

区分	24 時間	宿泊	深夜	夜間	昼間のみ	計
施設数	327	111	106	401	585	1,530
(割合)	(21%)	(7%)	(7%)	(26%)	(38%)	(100%)
[前年度]	[333]	[122]	[104]	[444]	[576]	[1,579]

「宿泊」・・・「24時間」開設のものを除き、午前2時から午前7時までの時間帯の全部、または一部を含んで開設しているもの。

「深夜」・・・「24時間」及び「宿泊」を除き、午後10時から翌日午前2時までの時間帯の全部、または一部を含んで開設しているもの。

「夜間」・・・「24時間」、「宿泊」及び「深夜」を除き、午後8時から午後10時までの時間帯の全部、または一部を含んで開設しているもの。

「昼間のみ」・・・「24時間」、「宿泊」、「深夜」及び「夜間」を除き、午前7時から午後8時までの時間帯の全部、または一部の時間帯に開設しているもので、一時預かりをしているもの。

(2) 保育時間帯別入所児童数

(単位：人)

区分	24時間保育 されている者	主に夜間に保育 されている者	主に昼間に保育 されている者	保育時間帯が 不明な者	入所児童総数
児童数	802	3,876	20,528	1,792	26,998
(割合)	(3%)	(14%)	(76%)	(7%)	(100%)
[前年度]	[642]	[3,956]	[24,604]	[919]	[30,121]

「主に夜間に保育されている者」・・・主に夜間（宿泊、深夜を含む）に保育されている者。

「主に昼間に保育されている者」・・・主に午前7時から午後8時まで保育されている者。

例) ①午後5時から翌午前2時まで → 「主に夜間に保育されている者」

②午前8時から午後10時まで → 「主に昼間に保育されている者」

2. 認可外保育施設（届出対象施設）に対する立入調査の実施状況

都道府県知事などへの設置届出が義務付けられている施設（届出対象施設）への立入調査は、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（以下「指導監督基準」）により、年1回以上行うことが原則となっている。やむを得ず、対象施設を絞って指導監督を行う場合にも、ベビーホテルについては必ず年1回以上行うことになっている。

（注1）1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設については、できる限り立入調査を行うよう努力すること等になっている。

（注2）立入調査が未実施の施設についても、巡回支援などの指導（指導監督基準の一部に関する指導又は指導監督とは別の指導）が行われている場合がある。

（1）立入調査の実施状況

	29年3月現在の 届出対象施設数	実施か所数 (実施率)	未実施か所数 (未実施率)
ベビーホテル	1,412 か所	1,035 か所 (73%)	377 か所 (27%)
その他の認可外保育施設	4,638 か所	3,303 か所 (71%)	1,335 か所 (29%)

（2）立入調査結果および指導状況

① 平成28年度の立入調査結果

	指導監督基準に適合 しているもの	指導監督基準に適合 していないもの	計
ベビーホテル	454 か所 (44%)	581 か所 (56%)	1,035 か所 (100%)
その他の認可外保育施設	1,950 か所 (59%)	1,353 か所 (41%)	3,303 か所 (100%)

② 「指導監督基準に適合していないもの」についての最終的な指導状況

区分	口頭指導	文書指導	改善勧告	公表	事業停止 命令	施設閉鎖 命令	計
ベビーホテル	159 か所	421 か所	1 か所	—	—	—	581 か所
その他の認可 外保育施設	485 か所	863 か所	5 か所	—	—	—	1,353 か所

指導監督基準に適合していない主な項目

○ベビーホテル

- 1 乳幼児の健康診断の実施：241 か所
- 2 職員の健康診断の実施：229 か所
- 3 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：224 か所
- 4 施設及びサービスに関する内容の掲示：169 か所
- 5 保育に従事する者の数：162 か所

○その他の認可外保育施設

- 1 乳幼児の健康診断の実施：477 か所
- 2 職員の健康診断の実施：461 か所
- 3 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：444 か所
- 4 利用者に対する契約内容の書面による交付：328 か所
- 5 安全確保への配慮：300 か所

<参考 I > 事業所内保育施設の状況

○施設数

(単位：か所)

区分	29年3月現在 施設数	28年3月現在 施設数	増減
事業所内保育施設	4,766 (963)	4,561 (733)	205
うち院内保育施設	2,813 (433)	2,780 (345)	33

※ () 内は「届出対象施設」の数。

<事業所内保育施設の変動状況、増減理由>

計 205 か所 [▲ 32]

増加理由	●新設・新規把握	357 か所 [215]
	●移行	59 か所 [27]
減少理由	●廃止・休止	▲110 か所 [▲ 134]
	●転換	▲ 45 か所 [▲ 32]
	●認可の施設・事業への移行	▲ 56 か所 [▲ 108]

(認可の施設・事業への移行の内訳)

(単位：か所)

認可保育所 (保育所型認定こども園を含む)	3	小規模保育事業	5
		事業所内保育事業	48
幼保連携型認定こども園	0	家庭的保育事業	0

「新規把握」・・・平成 27 年度以前に開設されていたが、平成 28 年度に新たに把握した施設。

「移行」・・・平成 28 年度に「事業所内保育施設以外の認可外保育施設」から、「事業所内保育施設」に移行した施設。

「転換」・・・平成 28 年度に「事業所内保育施設」から、「事業所内保育施設以外の認可外保育施設」に転換した施設。

「認可の施設・事業への移行」・・・平成 28 年度に、認可保育所等の子ども・子育て支援新制度の施設・事業に移行した施設

※ [] 内は前年度の変動状況

○入所児童数

(単位：人)

区分	29年3月現在 入所児童数	28年3月現在 入所児童数	増減
事業所内保育施設	74,086	73,660	426
うち院内保育施設	54,371	55,933	▲1,562

<参考Ⅱ>事業所内保育施設に対する指導等の実施状況

○立入調査の実施状況

	29年3月現在の 届出対象施設数	立入調査実施か所数 (実施率)	未実施か所数 (未実施率)
事業所内保育施設	963 か所	433 か所 (45%)	530 か所 (55%)

○立入調査結果および指導状況

①平成28年度の立入調査結果

	指導監督基準に適合 しているもの	指導監督基準に適合 していないもの	計
事業所内保育施設	305 か所 (70%)	128 か所 (30%)	433 か所 (100%)

②「指導監督基準に適合していないもの」についての最終的な指導状況

区 分	口頭指導	文書指導	改善勧告	公表	事業停止 命令	施設閉鎖 命令	計
事業所内保育施設	74 か所	54 か所	—	—	—	—	128 か所

指導監督基準に適合していない主な項目

- 1 乳幼児の健康診断の実施：59 か所
- 2 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：32 か所
- 3 サービス利用者に対する契約内容の書面による交付：29 か所
- 4 施設及びサービスに関する内容の提示：28 か所
- 5 職員の健康診断の実施：21 か所

<参考Ⅲ>認可外の居宅訪問型保育事業の状況

○平成29年3月現在 事業所数 909 か所（903 か所） 利用児童数 2,602 人

※（ ）内は「届出対象施設」の数。

認可外保育施設の箇所数・児童数の推移

区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認可外保育施設	4,783	5,253	5,815	6,111	6,849	6,953	7,176	7,178	7,249	7,348	7,284	7,400	7,579	7,739	7,834	7,939	8,038	6,923	6,558
児童数(千人)	149	160	169	169	179	177	179	180	179	177	176	180	186	185	201	203	202	178	159
へ・ど・ホ・テ・ル施設	727	838	1,044	1,184	1,386	1,495	1,587	1,620	1,566	1,597	1,756	1,695	1,709	1,830	1,818	1,767	1,749	1,579	1,530
児童数(千人)	19	21	25	26	28	29	30	31	30	29	32	31	31	33	35	33	33	30	27
その他	4,056	4,415	4,771	4,927	5,463	5,458	5,589	5,558	5,683	5,751	5,528	5,705	5,870	5,909	6,016	6,172	6,289	5,344	5,028
児童数(千人)	130	139	144	143	151	148	149	149	149	148	144	149	155	152	166	170	169	148	132

(注)・施設数及び児童数は都道府県等が把握した数。

・平成10年度及び平成11年度については各年度1月10日現在、平成12年度は12月31日現在、平成13年度以降は3月31日現在。

(参考)

区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業所内保育施設	3,549	3,603	3,622	3,534	3,445	3,378	3,371	3,389	3,441	3,617	3,869	3,988	4,137	4,165	4,349	4,480	4,593	4,561	4,766
児童数(千人)	54	54	53	52	50	49	48	48	47	51	56	58	61	61	66	71	74	74	74
院内保育施設	2,244	2,255	2,233	2,206	2,175	2,142	2,138	2,126	2,122	2,221	2,371	2,451	2,522	2,555	2,667	2,761	2,811	2,780	2,813
児童数(千人)	38	39	38	38	36	35	35	35	33	37	41	43	46	46	50	54	56	56	54

(注)・施設数及び児童数は都道府県等が把握した数。

・平成10年度及び平成11年度については各年度1月10日現在、平成12年度は12月31日現在、平成13年度以降は3月31日現在。